

カテゴリー	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																						
環境	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	新しい入浴施設のエネルギーは、クリーンなガスと電気のみを使用している。排水は下水に全て流し、敷地内の、雨水が溜まっていた裏庭を沿うようにして暗渠排水管を入れ、雨水が溜まらないように対策をした。車のアイドリングは禁止している。						6.6							15					
	□	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	新規宿泊者には新しいタオルを提供するが、2泊目の連泊者には、自社で洗濯したフェイスタオルを提供している。コピー用紙やFAX用紙は、必ず裏紙を使用している。									12.5		14.1							
	□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	宿泊者が少ない日(夫婦や、家族のみの場合)、通常男湯女湯ある大浴場を1か所のみとし、交代で、又は家族風呂として、なるべく一緒に利用して頂いている。						6.4 6.6												
	□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9			6	7			12	13.3	14	15					
	□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ											12.6								
	□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	街頭の一部をソーラーライトに変えた。							7.2					13						
□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ											12.2	13	14	15						
公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	外部より会計士を入れ毎月会計監査を行っていることで、健全な経営を行い、従業員には、汚職・贈収賄等を禁止するよう、常日頃から周知している。														16 16.5				
	□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	山菜や野菜生産者との取引においては、不当な買取価格を設けず、健全な関係を維持し、お互いに納得して取引をし、健全な地域経済の発展を目指している。															16			
	□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	知的財産の保護の重要性について学び、保護に取り組んでいる。業務上知りえた知的財産については、守秘義務を心得ている。特に、他社のメニューを知り得ても、必ず独自にアレンジしたメニューを開発し、オリジナルのメニューを提供している。								8.2 8.3		9								
	□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	宿泊者情報は外部流出しないよう管理し、宿泊者名簿共に5年以上適切に保管している。																16		
	□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																	16		
	□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	サプライヤー事業者、配達人、ゴミ収集作業員等とは、頻繁にコミュニケーションを取り、健全な関係を維持している。				5				8		10		12	13	14	15	16	17	
□	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	9月29日付にて作成、公表済み			3					8	9	10							17		

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。<https://www.biz-partnership.jp/>

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
 （※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
 - 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
 - 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定